

## 「市民の声」を活かした 政策形成に向けて

議員の活動は、本会議などに出席し、議案の審議などを行う議会活動だけではありません。

日頃より、市民の代表として住民意思の把握に努め、市の事務に関して調査研究を行い、議案の審査や政策の立案に反映させていくことも、重要な役割と考えています。

このような観点から、市全体の立場に立って判断すべき議員として『市民の声』に耳をかたむけ、市民全体の利益のため、「みんなの笑顔があふれる元気なまち」にむけて、努力してまいります。



## 豆辞典

では過半数の賛成の意思表明があれば議会の意思と定めるものである。  
(議員必携抜粋)

このような議会の意思決定が『議決』であり、議会の権限の中で最も本質的、基本的なものといわれているわけである。議決は、「問題」に対する議員個々の賛成・反対の意思表明、すなわち表決の集約である。議員の意思が賛否に分かれて

いる場合は、表決を集計した上で、多数決の原理に従って、通常の案件では過半数の賛成の意思表明があれば議会の意思と定めるものである。  
(議員必携抜粋)

## 議決権

議決権は、議会の持つ権限の中で、最も本質的、基本的なものであり、議会の存在目的からも第一にあげられる権限である。

条例、予算は議会が決定し、重要な行政執行についても、あらかじめ議会の議決を経ることを前提としているので、市長が提案した案件に対して可否を表明することが議会の最も重要な使命であり、職責であるといえる。



## お知らせ

### 平成22年 第3回定例会のお知らせ

かすみがうら市議会第3回定例会は、8月30日(月)から開会予定となっております。会期日程(案)については、お知らせ版に掲載いたします。

## 問い合わせ

詳しいことは、議会事務局へお問い合わせください。

電話 0299 (59) 2111 内線 1302

ホームページ <http://www.city.kasumigaura.ibaraki.jp/gikai/>

メールアドレス [gikai@city.kasumigaura.ibaraki.jp](mailto:gikai@city.kasumigaura.ibaraki.jp)

## 編集後記

今年の夏は記録的な猛暑が続き、熱中症で病院に搬送された方が過去に例のない数字となったようですが、市民の皆様には無事猛暑を乗り越えご健勝で活躍のことお慶び申し上げます。

さて、かすみがうら市では合併後初めて首長選挙が執行され、市政一新、「行政の暴走、危機打破」を訴えた新市長が誕生しました。

新市長のご当選を祝し、かすみがうら市のさらなる発展と市民福祉の向上のため、政治手腕を発揮されますようご期待申し上げます。

議会と執行機関の双方が、それぞれの機能と、その分担を尊重し、認め合うという良識ある相互関係を確立し、「具体的な政策の最終決定」と「行政運営の批判と監視」を、達成できるように、議会も懸命に努力してまいります。

地方自治体の行政運営は、国の政策や社会経済の変化を的確に把握して、変化に対応した行政運営、また、県や関係市町村との連携協調も欠かせないと思います。

無駄かどうかを判断する基準は、法令に合致しているかどうかではなく、市民の生活に役立っているかどうかであります。市民の感覚的な判断を集約して、効果があつたかどうかを判断し、あまり効果が無かつたものについては事業仕分けをすることが今日の自治体にもとめられています。

平成22年第2回定例会では9議案が提案されました。一般質問には9名の議員から多岐にわたる質問や意見が出て活発な議会でありました。

市の議会だよりは行政の現況や議会の活動状況をお知らせするものです。ご理解の上、ご意見をお寄せいただけましたら幸いです。

議会だより編集委員 井坂悦司